

海道進

『社会主義企業経済学研究』

東洋経済新報社 1958年 248頁

I

本書は、ソヴェトでの部門経済学とくに企業経済学の方法論争を、のこりくまなく研究したものである。そして論争をたんに紹介するのではなく、著者自身の角度で批判をくわえながら、今後の研究に基本的な視角と主導的な指針を与えるという意欲をもって、整理したものである。そうすることによって実は、著者自身の社会主義下の企業経済学、さらに資本主義下のそれにたいする方法論をもしめそうとこころみたものにはかならない。くわえて著者はつきのようにいっている。「社会主義企業経済学の方法論の専門的研究のこのような総括は、わが国のみならず、ソ同盟においてもまだみられないものである。」(同書序文)

さてソヴェトでのこの論争は、スターリンの死ぬ直前の第19回党大会が行われた1952年からはじまった。そしてスターリン死後の1955年中にまでつづき、1956年の『社会主義工業企業経済学—学習用参考書』(Экономика социалистических промышленных предприятий, учебное пособие)出版にいたっている。いいかえればソヴェトが戦後の復興をおわり、共産主義建設への展開をはじめた第5次5ヵ年計画の期間中、つづいていたといってさしつかえない。そして60人にわたる論争参加者の数、約4年間という論争の期間、くわえて論争内容の多様性とその深刻さからいって、ソヴェトの学問史上まれに見るものであった。だがこの論争は、一応それ自体独立した形態をとってはいるが、客観的に見れば、ほとんど時期を同じくして行われた貨幣や価格論争、統計学の方法論争とともに、戦後ソヴェトの学界の共産主義建設への展開をめぐる理論闘争の一環をなっていると理解すべきであろう。

つぎにこの論争の内在の契機は、著者も第1章の序論でのべているように2つにもとめられる。その1つは、ソヴェトの部門経済学自体の内在的欠陥である。ソヴェトでは、そのいちぢるしい生産力の発展、社会的分業の進行について、各部門の具体的な経済学の成立を見ていた。だがそれにもかかわらず、その理論水準は、戦後ソヴェト経済のすみやかな回復と建設の進展にたいし、明

白な立ちおくれをしめしていた。つまり国民経済の各部門の経済構造の科学的な分析、各部門運営にあたっての合理的な方法についての、原理的なあるいは科学的な把握について、いちぢるしくあいまいであった。また資本主義下のブルジョア経営学の多くのように技術主義的であった。第5次5年計画の進行は、この状態をそのままにしておくわけにいかなかった。他の1つは、部門経済学の右のような立ちおくれから、「技師、要員、現実の各部門に働いている諸専門家に対する経済的予備教育が不十分であることが明らかになった。すなわち要員の知的水準が、現実の経済指導における要求を十分に満たすまでにいたっていなかった。」(右同)かんたんにいえば、現実にたいする理論のいちぢるしい立ちおくれから技師、要員の理論的武装は不完全であった。そして第5次5年計画の遂行にたいし障害となりはじめていたからである。ところが5ヵ年計画による共産主義建設への展開は、国際的規模での階級闘争の一環にはかならない。したがって計画を実行する技師・要員の理論的武装についての論争は、いちぢるしく党派性を帯びるにいたったのだと考えられる。

II

こうして部門経済学、企業経済学についてのきびしい論争は、5ヵ年計画が技師・要員の指導能力向上を要求することから主として生れている。当然のこととしてその内容は、技師要員が5ヵ年計画遂行にあたって、処理すべき経済対象と処理の視角を、科学的に検討することになる。したがって論争は、部門経済学、企業経済学の対象と視角を規定することに焦点がおかれる。以下で著者が批判的に紹介した要点を一応とりだして見よう。

著者はまず、論争の出発点になった。ペー・フロモフをつぎのようにとりあげている。

フロモフは、今までソヴェトでの企業研究が、生産諸関係との関連なしに、組織・技術的な研究のみを行なっていた傾向を批判する。くわえて対象規定がきわめてあいまいであったと批判する。必要なことは、第1に、生産諸関係との関連における研究方法と対象規定の明確さであると主張する。ついで第2に、エンゲルスにもとづきながら、部門経済学(論理的には企業経済学も)は、特定の部門、領域における客観的合則性を研究すべきであると主張する。そしてこの客観的合則性とは、特定の部門、領域にあらわれる一般法則の現象形態であると規定するにいたった。著者はフロモフのとりあげた第2点について、ソヴェトの他の学者とともに、その規定があやまりをふくんでいることを指摘している。

つぎに著者は、フロモフについてあらわされたゴトロビエル、ガンシタクを登場させる。

この2人の主張は、フロモフの第2の規定を強調し具体化しようとこころみたものであった。つまり、部門経済学や企業経済学は、政治経済学を学問的基盤とし、それによって究明された一般法則の具体的な貫徹形態を研究すべきである。いいかえれば「生産力発展の具体的方法とその利用方法」を研究すべきであると主張する。そして不完全ではあるが、具体的な対象規定にまで立ちいたっている。

つぎには、カーメニツェル、コントロビッヂ、ビシチウリンをとりあげる。とくにかれらがはじめて、部門経済学とはべつに、社会主義企業経済学なるものを独自に考察し、その独自な対象を設定した点をとりあげている。

かれらは、すべての工業企業の経済と組織について、企業の基本的原理的状態に共通性があると主張する。企業の経済と組織は、その技術的特殊性でのみ決定されるのではなく、基本的には、この共通の合規性によって規定される企業の運動法則に支配される。したがって、この経済的本性の共通性にこそ、学問成立の基盤がある。その運動法則の解明こそ、社会主義工業企業経済学は任務とする、と主張している。著者はかれらのこの主張に賛意を表明する。だがくわえてかれらが、企業の運動法則は、経済の一般法則の具体的現われであると説明するにいたったとき、著者はきびしく反論する。そして企業経済における一般合規性そのものを対象としなければ、論理的でないと批判している。

つづいて著者はニキフォロフをとりあげる。そしてニキフォロフが、その対象規定にあたって、経済の一般法則の具体的なあらわれでなく、企業そのものの内部をつらぬく固有の法則、特殊法則を研究対象とすると主張する点を大きく評価している。ただしあれが、企業経済を、工業企業一般でとらえず、個々の部門の企業経済学のみを主張するのにたいして不満の意を表明している。

これらにつづいて、スタドニチェンコやイーチンを紹介し、企業経済学の否定者としてはズペレフをとりあげている。さいごに企業経済学と部門経済学の統合を主張するカムイシンやロンギン、ズボルキン、キンジニエルをかんたんに紹介した後、学習用参考書『社会主義工業企業経済学』を俎上にのせている。そして『参考書』が、論争のはば終了した1956年に出版されながら、論争の成果を十分とりいれていない点に、つよい不満をあらわしている。

さらに、論争を集約した『要約』とともに、著者の積極的見解をつぎのように述べている。

著者は、部門や企業経済学は、それらの領域での生産諸関係の特殊構造を研究すべきであると主張する。そしてこれらの特殊構造のなかには、一般法則と特殊法則の相関と統一がふくまれている。部門や企業には、特殊な客観的合規性がふくまれていると主張し、企業経済学の学問的性格についての論争をも紹介して筆を置いている。

III

以上で、ほぼうかがい知れるように、著者は、論争に登場した主要論文の1つ1つについて、企業経済学の成立という観点から、厳格な論理的追及をこころみている。その意味では、この著書が、こんごソヴェトの企業のみならず、資本主義のそれをも理論的に考察するばあいに、きわめて大きく貢献したことを、積極的に肯定すべきであろう。それはたんに著者のひとりよがりではない。筆者としても、多大の教示をうけたことを卒直に表明したい。

だがそれにもかかわらず、多少欲をいわせてもらえば、なお本書にはいくつかの問題点がひそんでいる。それは本書が、ひたすら企業経済学の成立を、純粹に論理的に追及した功績にとものう、当然の欠陥である。

その1つは、1957年に行われた工業管理機構の再編と、これらの論争との関連である。著名な工業管理機構の再編にたいして、これらの論争はいかに貢献したのか？あるいはしないのか？どちらのばあいにせよ、その理由は何か？これが現実の要請に立脚したこの論争の歴史的役割を評価すべきキー・ポイントではないだろうか？

その2つは、これらの論争の紹介と批判が、きわめて純粹に独自的に行われた結果、ほとんど時期をひとしくし、しかも基本的には原因を1つにすると考えられる経済、統計学、哲学の論争との深い関連性がまったくかえり見られていない点である。貨幣や価格論争は企業の独立採算とは直接の関係がある。したがって企業経済学では放任さるべき事項ではない。また史的唯物論の領域では、著者は上部構造論争があり、工業管理機構を上部構造と規定する見解も表明されているはずである。

以上と関連して、つぎの問題点が生れてくる。著者は企業経済の研究に、生産関係視点と特殊客観合規性の確認を要求する。したがって資本主義と社会主義の企業のちがいに力点をおき、対象としての特殊性に管理組織、方法をふくめるが、資本主義と社会主義での意味のちがいを主張する。これは正しい態度である。だがそのばあい、対象のもつ特殊性を重要視するならば、何故これらの組織、方法が両体制で同一であるばあいが存在するのか？という点の解明も必要である。この点を見のがせ

ばやはり一面的であり、不完全である。それは対象の特殊性そのものにふかく内面的に立ちいっていないことを、さらに両体制のちがいの意味を十分つかもうとしないといわれはしないだろうか？これらは放任できることではない。それはけっして、生産関係視点なるものを否定するのではない。そうではなくて、その視点に立ってなお追及せねばならぬ問題点なのである。そうだとすれば、これを追及すべき糸口を、生産関係視点からいかに具体化するか？これらは論争の批判的検討にあたって忘れるべき事項ではなかったと思われる。しかし以上の問題点は、本書の価値をかならずしも大きく傷けるものではない。これらはいまのソヴェト研究では、孤立的に行なうかぎり、どうしてもあらわれる問題である。本書はむしろそのような問題点を本格的に行なうための重要な基礎石を提供したものと評価してさしつかえないと考える。

(1959. 12. 1)

〔岩尾裕純〕

W・G・ホフマン、J・H・ミュラー、その他
『ドイツの国民所得、1851—1957年』

W. G. Hoffmann, J. H. Müller und Mitarbeiter,
Das deutsche Volkseinkommen, 1851—1957, Tübingen, J. C. B. Mohr, 1959.

国民所得の問題についてドイツではかなり古くから研究があったことはいうまでもないが、最近のこの方面的研究ではむしろ英米が主導的役割を演じていることは否定し難い。しかし2・3年前のドイツの社会政策学会では国民所得がテーマとしてとりあげられていたし、またいまホフマンおよび協力者によって百年以上の期間にわたるドイツ国民所得の新推計が発表されたことは十分注目してよいだろう。ここでは本書についてわれわれから見て関心をいだく諸点を列挙的に示そう。

I ドイツ国民所得推計に関する従来の文献と本書の特色

ドイツ国民所得推計について、古い断片的なものを除き、比較的まとまったものは従来次のような文献がある、(本書第1部第1章参照)。

(1) *Das deutsche Volkseinkommen vor und nach dem Kriege*, Einzelschrift zur Statistik der Deutschen Reichs, Nr. 24, Berlin 1932. これは1891年から1931年までの分配所得の推計であるが、ただ1913年までのところはもっぱらプロイセンとザクセンの租税統計を基

礎としている。

(2) P. Jostock, *Die Berechnung des Volkseinkommens und ihr Erkenntniswert*, Berlin und Stuttgart 1941. および同じ著者の論文 "The Long-Term Growth of National Income in Germany," *Income and Wealth*, Series V, London 1955, S. 79 ff. これらは1860年から1952年までの所得を推計しているが、工業ならびに農業の所得について Wagenfür の生産統計(ベルリン景気研究所の機関誌 *Vierteljahreshefte zur Konjunkturorschung* に1933年および1935年2回にわたり発表)によっており、他の領域は分配所得によっていて、いわば生産所得と分配所得とが混在している推計である。因みにヨストックの1941年の著作については大蔵省理財局『調査月報』昭和21年2月に「国民所得の計算と利用」と題して邦訳されたことがあるが、これは推計数字はとにかくとして、国民所得統計の方法論的考察を含んでいて、その当時大いに参考にしたものである。

(3) H. Bartels, K. H. Raabe, O. Schörry und Mitarbeiter, "Die Neuberechnung des Sozialprodukts für die Bundesrepublik Deutschland," *Wirtschaft und Statistik*, 9. Jahrgang, Neue Folge, Heft 3, März 1957. および K. H. Raabe, O. Schörry, "Das Sozialprodukt in Jahren 1957," *Wirtschaft und Statistik*, 10. Jahrgang, Neue Folge, Heft 5, Mai 1958. これは1958年以降のドイツ連邦統計局の発表にもとづく国民所得統計であり、現在に及んでいる。

さてホフマンおよび協力者の編集にかかる本書は、もっぱら分配所得にもとづく推計であり、その期間は1851まで遡っている。すなわち1851年から1913年までドイツ各連邦の租税統計を用いて家計の労働所得および企業所得を推計し、これを前記(1)および(3)の文献によって1913年以降につなげたものであり、また会社の未配当所得については特殊の研究により、さらに公共団体の事業所得および財産所得は金融統計にもとづいて推計するという方法をとっている。本書の第1部は方法論的基礎を述べ、第2部は全体としての推計の結果をまとめ、第3部は各連邦(プロイセン、ザクセン、ハムブルグおよびブレーメン、ヘッセン、バーデン、ヴュルテンベルク、バイエルン)の1850年から1913年にいたる推計を収めている。とにかく本書によってドイツ国民所得の極めて長期にわたる推計が比較的一貫した方法によって与えられたといってよいだろう。

II 本書における推計の結果

ここでは極く大ざっぱに本書における推計の結果につ